

① 届出書（表紙）

伐採及び伐採後の造林の届出書

○年 ○月 ○日

南国市長 殿

・伐採者と造林者が異なる場合は連名で届け出ます。
・同一の場合は1名の記載で構いません。
・届出者が多数になる場合には、別紙等で添付して下さい。

伐採する者

住所 ○○市○○町○-○-○

届出人氏名 ○○ ○○

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

造林する者

住所 ○○市○○町○-○-○

届出人氏名 ○○ ○○

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である ○○ ○○ が所有する立木を伐採するものです。

伐採する立木の所有者を記載して下さい。

1 森林の所在場所

南国市○○町字○○1234-1、1234-2

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

・複数の地番にまたがる場合には、全てを記載して下さい。
・記入しきれない場合は別紙等で添付して下さい。

3 備考

※森林法以外の法令により施業の制限がある場合はその種別を記載して下さい。
※適合（確認）通知書の発行希望の有無を記載します。

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

【届出者が連名（伐採者と造林者が異なる）の場合の記載例】

伐採及び伐採後の造林の届出書

南国市長 殿

届出日は伐採機関の始期から90日知から
30日前とする必要があります。 ○年 ○月 ○日

伐採する者

住所 ○○市■■町 1-1-1

伐採者と造林者が異なる場合は連名で届け
出ます。

届出人氏名 ××林業（株） ㊟
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

造林する者

住所 ○○市▲▲町 2-2-2

届出人氏名 南国 太郎
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出
ます。

本伐採は届出者である ××林業（株） が所有する立木を伐採するものです。

伐採する立木の所有者を記載して下さい。

1 森林の所在場所

南国市■■町字▲▲ 1 2 3 4 - 1 ほか4地番（別紙のとおり）

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

・複数の地番にまたがる場合には、全てを
記載して下さい。
・記入しきれない場合は別紙等で添付して
下さい。

3 備考

※森林法以外の法令により施業の制限がある場合はその種別を記載して下さい。
※適合（確認）通知書の発行希望の有無を記載します。

（別紙）森林の所在場所に欄が足りない場合の例

番号	森林の所在場所
1	○○市■■町字▲▲ 1 2 3 4 - 2
2	○○市■■町字▲▲ 1 2 3 4 - 3
3	○○市■■町字▲▲ 1 2 3 4 - 4
4	○○市■■町字▲▲ 1 2 3 4 - 5

【共有林等で届出者が多数となる場合の記載例】

伐採及び伐採後の造林の届出書

南国市長 殿

届出日は伐採機関の始期から90日知から
30日前とする必要があります。

○年 ○月 ○日

伐採する者

住所 ○○市■■町1-1-1

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

共有林等で届出者が多数になる場合には、
ほか○名として、別紙に記載下さい。

届出人氏名 南国 太郎 ほか3名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 南国太郎ほか3名 が所有する立木を伐採するものです。

伐採する立木の所有者を記載して下さい。

1 森林の所在場所

南国市○○町字○○1234-1、1234-2

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

・複数の地番にまたがる場合には、全てを記載して下さい。
・記入しきれない場合は別紙等で添付して下さい。

3 備考

※森林法以外の法令により施業の制限がある場合はその種別を記載して下さい。
※適合（確認）通知書の発行希望の有無を記載します。

別紙) 共有林等で届出者が多数の場合の例

番号	森林の所在場所	氏名(名称)
1	○○市■■町 字 ▲▲ 1234-2	南国 次郎
2	○○市■■町 字 ▲▲ 1234-3	南国 花子
3	○○市■■町 字 ▲▲ 1234-4	森林 一郎

伐採計画書

伐採する者

住所 ○○市○○町○-○-○

届出人氏名 ○○ ○○

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

小数点第2位(第3位を四捨五入)まで記載

内訳を記載

1 伐採の計画

伐採面積	ha (うち人工林 ha、天然林 ha)			ポイント参照
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	%	
作業委託先	作業を外部委託する場合は、委託先を記載して下さい。			
伐採樹種	すぎ、ひのき、まつ(あかまつ、くろまつ)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他針葉樹、ぶな、くぬぎ、その他広葉樹に区分して記載して下さい。			
伐採齢	高知県が保有する森林簿等を参考に伐採する立目の林齢を記載して下さい。複数の伐採齢がある場合にはもっとも多いものを記載し、最大と最小を○～○と記載して下さい。			
伐採の期間	○○年○月○日～○○年○月○日 ※1年を超える場合には年次毎に記載します。			
集材方法	集材路・架線・その他()			
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長	m

2 備考

幅員3mを超え、かつ幅員×延長が10,000㎡(1ha)を超える場合には林地開発許可が必要となります。

ポイント

伐採の種類(主伐(皆伐・択伐)・間伐)

主伐とは、更新を伴う伐採であり、区域の全ての立木を伐採する皆伐と、単木・帯状・群状に一部を伐採する択伐とに分かれます。

間伐とは、隣接する立木の葉が接触(うっ閉)し、競争が生じ始めた林分において、伐採後概ね5年以内に再びうっ閉するよう、一部(材積率35%以内)の立木を伐採することをいいます。

いずれの伐採の種類も具体的には、市町村森林整備計画で定められています。

【南国市の伐採率について】

皆伐(転用の場合を含む)	: 100%
択伐(人工造林の場合)	: 40%が上限
択伐(天然更新の場合)	: 30%が上限
間伐	: 35%が上限

【皆伐の場合の記載例】

伐採計画書

伐採する者

住所 ○○市■■町 1-1-1

届出人氏名 南国 太郎

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

1 伐採の計画

伐採面積	0.5 ha (うち人工林 ha、天然林 0.5 ha)		
伐採方法	主伐 (皆伐) 択伐) ・ 間伐	伐採率	100 %
作業委託先	●●林業(株)		
伐採樹種	すぎ	ひのき	
伐採齢	60	65 (60~70)	
伐採の期間	令和8年5月1日~令和9年3月31日 ※1年を超える場合には年次毎に記載します。		
集材方法	集材路) ・ 架線 ・ その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 2.5 m ・ 延長 200 m		

小数点第2位(第3位を四捨五入)まで記載

内訳を記載

複数樹種の場合はそれぞれ樹種と伐採齢を記載

2 備考

幅員 3 m を超え、かつ幅員 × 延長が 10,000 m² (1ha) を超える場合には林地開発許可が必要となります。

【択伐の場合の記載例】

伐採計画書

伐採する者

住所 ○○市■■町 1-1-1

届出人氏名 南国 太郎

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

小数点第2位(第3位を四捨五入)まで記載

内訳を記載

1 伐採の計画

伐採面積	0.5 ha (うち人工林 ha、天然林 0.5 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐 択伐)・間伐	伐採率	30 %
作業委託先	●●林業(株)		
伐採樹種	すぎ		
伐採齢	45		
伐採の期間	令和8年5月1日～令和9年3月31日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 2.5 m ・ 延長 200 m		

2 備考

択伐の伐採率は、人工造林の場合は40%、天然更新の場合は30%が上限です。

--

【間伐の場合の記載例】

伐採計画書

伐採する者

住所 ○○市■■町 1-1-1

届出人氏名 南国 太郎

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

小数点第2位(第3位を四捨五入)まで記載

内訳を記載

1 伐採の計画

伐採面積	0.5 ha (うち人工林 ha、天然林 0.5 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐 択伐)・間伐	伐採率	35 %
作業委託先	●●林業(株)		
伐採樹種	すぎ		
伐採齢	45		
伐採の期間	令和8年5月1日～令和9年3月31日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 2.5 m ・ 延長 200 m		

2 備考

間伐の伐採率は、35%が上限です。

--

③ 造林計画書

造林計画書

伐採計画の伐採方法が「間伐」の場合は、造林計画の作成は不要です。

造林する者

住所 ○○市○○町○-○-○

届出人氏名 ○○ ○○

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

小数点第2位(第3位を四捨五入)まで記載
伐採計画の主伐面積に一致するよう計画します。

造林面積 (A + B + C + D)		ha
人工造林による面積 (A + B)		ha
植栽による面積 (A)		ha
人工播種による面積 (B)		ha
天然更新による面積 (C + D)		ha
ぼう芽更新による面積 (C)		ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし	
天然下種更新による面積 (D)		ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし	

転用の場合は、記載不要です。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合						

次頁のポイントを参照して記載して下さい。

天然更新及び転用の場合に、記載が必要です。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

※伐採後5年以内に森林以外に転用する場合には、その用途及び時期を記載して下さい。5年後以降に転用を計画している場合には、造林の計画が必要となります。

2 備考

ポイント

造林の期間の記載内容

伐採が終了した日を含む年度の翌年度初日から起算して、それぞれ次の期間とする必要があります。

- ・人口造林：2年以内（皆伐）、5年以内（択伐）
- ・天然更新：5年以内
- ・5年後において的確な更新がなされない場合：5年を経過した日から2年以内

ポイント

樹種別の植栽本数の記載内容

- ・人口造林：南国市森林整備計画に定める樹種別の植栽本数×造林面積
- ・天然更新：記載不要
- ・5年後において的確な更新がなされない場合：
南国市森林整備計画に定める樹種別の期待成立本数×30%×造林面積

ポイント

造林樹種

南国市森林整備計画における人口造林又は天然更新の対象樹種を選定する必要があります。外国樹種などを造林しようとする場合には、林業普及指導員又は南国市の林務担当部署と相談の上、適切な樹種であるか確認することが必要です。

ポイント

鳥獣害の防止

南国市森林整備計画では、二ホンジカ等の鳥獣による森林被害の状況を踏まえ、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき区域及びその方法が定められています。

鳥獣害防止森林区域において、主伐を行なう場合には、南国市森林整備計画を参照し、鳥獣害を防止するための措置（防護柵の設置、幼齢木保護具の設置等）を計画する必要があります。

ポイント

伐採計画と造林計画を連携させましょう

伐採と伐採後の造林を円滑に進めるためには、伐採計画と造林計画が適切に連携していることが重要です。伐採と造林の作業を連携させる一貫作業システムなどにより、一連の作業のコスト低減も期待できます。

こうした連携が確保できず、一連の作業全体でコスト増になるなどトラブルに発展する例が散見されます。

このため、特に伐採者と造林者が異なる場合には、伐採開始前に伐採者と造林者が一連の作業について十分に話し合い、認識を共有しておくことが重要です。

【人工造林の場合の記載例】

造林計画書

造林する者

住所 ○○市■■町1-1-1

届出人氏名 南国 太郎

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

小数点第2位(第3位を四捨五入)まで記載
伐採計画の主伐面積に一致するように計画します。

造林面積 (A + B + C + D)	0.5	ha
人工造林による面積 (A + B)	0.5	ha
植栽による面積 (A)	0.5	ha
人工播種による面積 (B)	0.00	ha
天然更新による面積 (C + D)		ha
ぼう芽更新による面積 (C)		ha
天然更新補助作業の有無	人工造林の場合、記載不要	
天然下種更新による面積 (D)		
天然更新補助作業の有無	その他 () ・なし	

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和9年4月1日 ～ 令和11年3月31日	すぎ	0.5 ha	1,500本	〇〇森林 組合	防護柵の 設置
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	人工造林の期間は、伐採期間の終期から2年後の年度末までとする必要があります。					
5年後において 適確な更新が なされない場合	人工造林の場合記載不要					

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

転用しない場合記載不要

2 備考

【天然更新の場合の記載例】

造林計画書

造林する者

住所 ○○市■■町1-1-1

届出人氏名 南国 太郎

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

小数点第2位(第3位を四捨五入)まで記載
伐採計画の主伐面積に一致するよう計画します。

造林面積 (A + B + C + D)	0.5 ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	0.5 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	0 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・なし
天然下種更新による面積 (D)	0.5 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 () ・なし

天然更新の場合、記載不要

天然更新の場合、天然更新補助作業の有無を記載

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	天然更新の期間は、伐採期間の終期から5年後の年度末まで					
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和9年4月1日 ～ 令和14年3月31日	その他広葉樹	0.5 ha	記載不要	〇〇森林組合	防護柵の設置
5年後において適確な更新がなされない場合	令和14年4月1日 ～ 令和16年3月31日	すぎ	0.5 ha	1,500本	〇〇森林組合	防護柵の設置

5年後において的確な更新がなされない場合は、その後の2年後(伐採期間の7年後)まで

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

転用しない場合記載不要

2 備考

【転用の場合の記載例】

造林計画書

造林する者

住所 ○○市■■町1-1-1

届出人氏名 南国 太郎

法人の場合押印必要
個人の場合押印不要

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)		ha
人工造林による面積 (A + B)	全面積を転用する場合、 本欄の記入は不要です。	ha
植栽による面積 (A)		ha
人工播種による面積 (B)		ha
天然更新による面積 (C + D)		ha
ぼう芽更新による面積 (C)		ha
天然更新補助作業の有無		
天然下種更新による面積 (D)		ha
天然更新補助作業の有無		
その他 ()		

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)	全面積を転用する場合、本欄の記入は不要です。					
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和9年4月1日 ～ 令和14年3月31日	すぎ	0.5 ha	1,500本	〇〇森林 組合	防護柵の 設置

5年後において転用が完了しなかった場合は造林が必要となります。
その場合の造林計画 (2年以内) を記載して下さい。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

駐車場	転用の場合、用途を記載します。
-----	-----------------

2 備考

--